

# 目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
第2章 広島県における消費生活の現状と課題	3
1 これまでの取組	3
2 消費者を取り巻く現状と課題	5
(1) 社会経済情勢の変化	5
ア 高齢化の進展	
イ 高度情報化の進展	
ウ 規制緩和, 消費生活の国際化の進展	
エ 取引形態の多様化	
オ 環境, 食等に対する関心の高まり	
(2) 広島県における消費生活相談体制の状況	9
(3) 広島県における消費生活相談の状況	11
ア 相談件数	
イ 相談当事者の年齢	
ウ 相談内容	
エ 年代別の傾向	
(4) 広島県における事業者指導等の状況	16
(5) 広島県における消費者教育の状況	18
ア 消費者教育推進法の施行	
イ 消費者教育に関する状況	
ウ 広島県の状況	
第3章 計画の基本的な考え方	21
1 基本理念	21
2 基本的方向と施策目標	21
3 5年後の広島県の姿	22
4 重点的に取り組む項目	22

第4章 施策の展開	23
基本的方向Ⅰ 消費者被害の防止と救済	23
施策目標1 消費生活相談体制の充実強化	24
施策目標2 高齢者等への支援	29
施策目標3 事業者指導の強化	33
基本的方向Ⅱ 消費者の選択の機会と安全・安心の確保	36
施策目標4 商品・サービス・食品の安全性の確保	37
施策目標5 事業者の適正な情報提供と消費者の選択機会の確保	40
基本的方向Ⅲ 消費者教育の推進	43
施策目標6 様々な場における消費者教育の推進	45
施策目標7 消費者教育推進のための人づくり	54
施策目標8 消費生活と関連する他の教育との連携推進	57
基本的方向Ⅳ 県民意見の反映と多様な主体との連携・協働	60
施策目標9 消費者行政への県民意見の反映	61
施策目標10 関係機関等との連携・協働	63
重点的に取り組む項目	67
重点項目1 市町相談体制の充実に向けた支援	68
重点項目2 高齢者・若者の消費者被害防止に向けた取組強化	70
重点項目3 消費者被害防止に向けた消費者教育の推進	72
第5章 計画の推進体制と進行管理	74
1 推進体制	74
2 進行管理	74
広島県消費者基本計画（第2次）計画の施策体系	76
参考資料	78
広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例	79
消費者行政をめぐる国と県の動き（年表）	83
策定経緯	86